

戸塚区連合町内会自治会連絡会11月定例会 議 題 説 明 書

神奈川県横浜川崎治水事務所

議題名：土砂災害防止法に基づく基礎調査結果(区域図(案))の公表について

【内容】

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)の指定に向けた調査を実施し、戸塚区の基礎調査結果について、11月下旬の公表にむけた準備を進めています。公表結果の閲覧については、神奈川県土砂災害情報ポータルホームページに掲載予定です。

【例年あげている議題か？】

今回2回目です。前回は平成30年11月区連会で、「がけ地の現地調査の実施」についてご説明しました。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

戸塚区の土砂災害防止法の基礎調査結果について、11月下旬に公表予定ですので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

【基礎調査結果の閲覧方法(公表後)】

神奈川県土砂災害情報ポータルホームページに掲載予定です。その他、神奈川県横浜川崎治水事務所や横浜市建築局建築防災課の窓口でも、閲覧することができます。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 神奈川県横浜川崎治水事務所

担当者名 中野、元石

TEL. 045-411-2520 FAX. 045-411-2602

～土砂災害に備えていただくために～ 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果（区域図(案)）の公表について

○県では、土砂災害“特別”警戒区域（通称：レッドゾーン）の指定に向けた調査を実施し、戸塚区の基礎調査結果を令和2年11月下旬に公表する予定です。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されると、、、

1. 特定開発行為に対する許可制
2. 建築物の構造規制
3. 建築物の移転等の勧告及び支援措置
4. 宅地建物取引における措置



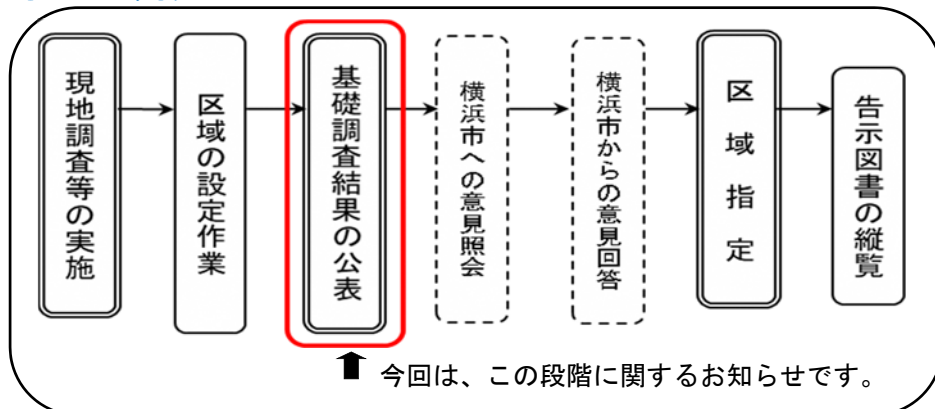
●基礎調査結果の閲覧方法（公表後閲覧できます）

基礎調査結果（区域図(案)）は、【神奈川県土砂災害情報ポータル】で閲覧できます。その他、横浜川崎治水事務所、県庁砂防海岸課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口でも、閲覧することができます。神奈川県土砂災害情報ポータル で検索
閲覧場所の所在地については、裏面に掲載しています。

●土砂災害防止法の概要などの資料の掲載場所

土砂災害防止法の概要などの資料は、【横浜川崎治水事務所のホームページ】に掲載しています。 (URL) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/i6k/index.html>

●区域指定までの流れ



●問合せ先

○なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ観点から、基礎調査結果の公表後に予定していた住民説明会の開催は中止しました。

神奈川県横浜川崎治水事務所
工務部 急傾斜地第一課 電話:045-411-2520
8:30～17:15（土・日・祝日を除く）
横浜川崎治水事務所 で検索

基礎調査結果（区域図(案)）の閲覧場所

横浜川崎治水事務所

急傾斜地第一課

所在地：〒220-0073

横浜市西区岡野 2-12-20

横浜西合同庁舎 4階

電話：045-411-2520

横浜駅西口から徒歩 17分

相鉄線平沼橋駅から徒歩 8分



横浜市役所 建築局 企画部

建築防災課（6月22日に新庁舎移転）

所在地：〒231-0005

横浜市中区本町6丁目 50番地の10

新庁舎 25階

電話：045-671-2948

みなとみらい線 馬車道駅

1C出口直結

JR・市営地下鉄 桜木町駅から

徒歩約3分

県庁 県土整備局 河川下水道部

砂防海岸課

所在地：〒231-8588

横浜市中区日本大通1

新庁舎 11階

電話：045-210-6511

JR/市営地下鉄関内駅から

徒歩約10分

みなとみらい線日本大通り駅

県庁口出口からすぐ

